

広報

こしがや



おもな内容

- グラフで見る越谷市の人口と工業……………(2)
- 広報は市政の投影図である……………(3)
- 200号を重ねて……………(3)
- 広報200号に
るよせ……………(9)
- 200号を語る
座談会……………(6)
- 36年水道会計の
決算報告……………(9)
- 母子福祉年金の
お知らせ……………(11)
- 3月は納税申告の月…(12)

1963.2.15

200号記念特集号

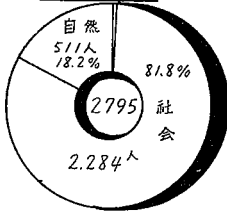
5万人を突破した越谷市の人口

総人口 54,701人

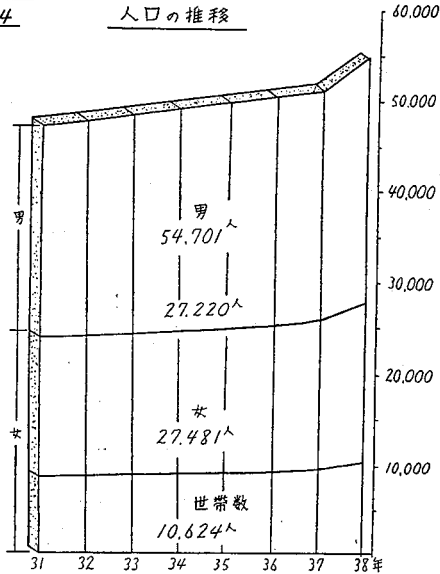
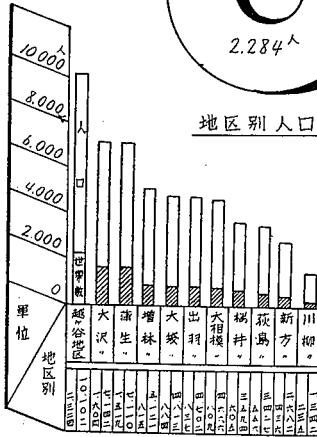
総世帯 10,624

人口の推移

37年増加人口



地区別人口



グラフでみる
越谷市の人口と工業

人口総数54701人 (38年1月1日現在)

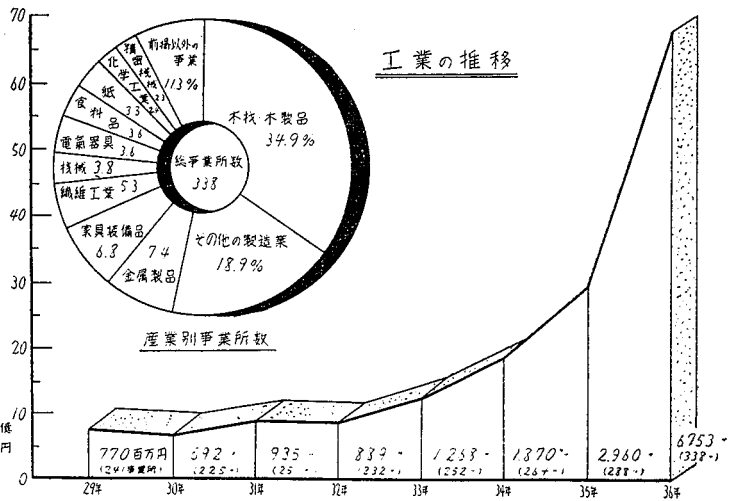
(総務課調べ)

- ①本市の人口は54,701人に達し、ついに5万の土台を越えた。このうちわけは男27,220人、女27,481人で(女100対男99)、これは埼玉県内川口、大宮浦和、川越、熊谷、所沢、秩父、行田、蕨について第10位にあたり、埼玉県人口の約2.1%を占める。昭和37年中の増加数は、2,795人で1日あたり7.6人となり、そのうち社会増(転入一転出)6.2人、自然増(出生一死亡)1.4人であった。
- ②社会増のうち東京都より(転入転出差引)1,537人(67%)が大きく、ついで県内144人(6.3%)、北海道109人(5.0%)、栃木県73人(3.0%)、山形県60人(2.6%)、その他の府県より361人(16.1%)となっている。市内の地区別をみると、蒲生1,139人、越ヶ谷497人、出羽325人、大沢285人、大塚215人、ついで大相模、桜井、川柳、増林と増加する一方、新方、萩島の地区は減少している。
- ③昭和36年1,440人、昭和37年2,795人のめざましい発展ぶりを示すとともに、このままの増加傾向が続くとすれば、昭和46年の市の人口はどうか、推計によると今後9年以内に45,299人ふえ、およそ100,000人くらいになるものと予想されます。

工業は驚異的に躍進(三十六年)

①越谷市の製造工業の推移を、工業統計調査結果より昭和二十九年十一月三日越谷町外一町八ヶ村の合併当時よりみますと、下表のとおりである。昭和二十九年を100とする、昭和三十三年までの景気の動向により上昇したり、下落したりしているが、昭和三十三年に雇投資、あるいは三十五年設備投資により順調に伸長している一方、所得増計画の端緒に乗り大きく生産されている。昭和二十九年を100とする事業所数は140.2%、製造品の出荷額をみると八十七億円と驚異的に躍進するとともに、本市への工場流入が目立つ。また、これを産業別にみると、第一位は化学工業製品十四億円、二位、ついでその他の製造八億円、第三位は紙加工品八億円となっている。四人以上の工場従業業者一人当たりの製造品出荷額をみると平均百六十一万円となる。

②従業者は四千四百九十二人で、このうち常用労働者は四千六百七十七人で全体の九三・六%、業主および家族従業者は四百二十五人で六・四%となっている。昭和三十六年中に支払われた常用労働者に対する年間平均給与は七億四千五百万円に達する。一人当たり十八万三千円となる。



広報は市勢の投影図であり 市民の談話室でもある

越谷市長 大塚 伴 鹿

いつの間にか「広報こしがや」も二百号をむかえることになった。歳月は流るるが如しといわれるが、号を重ねるのも早いものである。広報は市勢の投影図であり、また市民の談話室でもある。地方行政が広域化すればするほどその必要性はいよいよ高まるといわねばならない。「広報こしがや」はタブロイド二頁にすぎない小型版であるが、他の市町村のそれと違って、半月刊つまり月二回発行が特色である。従つて号を重ねる速度も他のはいに比べて倍するわけ、これはそのままめまぐるしく変貌してきた、またしていくであろう越谷市勢を表わすものといふことができる。そして一号から二百号までこれ一つとして、過ぎし八年間の越谷の史的資料でないものはないのである。



広報こしがやも本号で二百号を重ねることができた。昭和二十九年十一月五日第 号をみなさんにお届けしてからすでに満八年余、その間越谷市の発展は私たちに想像もつかなかった程の発展を上げております。市の事業では学校の教育の整備、上水道の全市に敷設、そのほかいちいちに書きつくせないほどの事業が完成し、またこれらも進められつつあります。八年間二町八カ村の大きな合併

広報こしがや

二百号を重ねて

をなすに越谷町として発足以来、来川柳三部落の編入合併、市政施行と飛躍的に発展しつつありますが、最近松伏村との合併間題も高まり十萬都市への夢と希望として広く活用されてきました。この二百号を契機に、これからさらに充実した内容となり正しい市政の動きを早く知らせ、健全な越谷市発展のために、市民と市政を結ぶかけ橋にしたいと念願しております。本紙についてお氣付の点や、掲載記事などについてお寄せいただき、私達の広報こしがやが、市民生活の一助になるようにお答えいたします。

【ツッパンは本紙創刊号】

大竹みよ子



「『広報こしがや』について、日と目を通す程度です。そして、
機関紙であることをいって私も実は、ちやう
ど唯一のすべきではないかと思えます。ここ
えを伝える、もともと『広報』を利用
ある越谷市、越谷市民としての自覚があつたな
わが郷土としてたら大変残念だと思ひます。
頃感じている点をいふか書いて、それが私達

んじゃないかと思えます。
それに編集に当たられる係の方も大変だと思いますが、なるべく実現してほしいと思います。
どこの家庭でも父や祖父がちっと読むくらいで、どこかを姿を消してしまつたような「広報」でなく、



広報こ
しがや
が今度
二百号
だそう
の眼であり耳である

八島晃正

富士山の二合目である。躍進する越谷の前途 洋々たる前進を担って発展するであらう イヤ発展させなければならぬい。

みまします。ます 私達 中學生でらの者は、よく理解、家中の人の話題の中心になれるよ
各自が市役所まで「今月の納税は何円ですか」とか「乳幼児の予防注射は何日ですか」なんて、いちいち尋ねに行つては、とつていふことが多すぎて、正直のかと思います。
ところあまり興味がなからうで「広報しがや」が市民のよき口
です。私達までよく理解できるやうや耳となつて越谷市の発展のため
な記事にしてみたいなで、役立つやうにしたいと思います。
とても無理なお願ひとは思ひます
(市立北山学校 二年生)

広報の活用を

石井節子



広報という言葉が使われ出したのは終戦後のこと、民間では越谷市においても明るい街づくりにと「広報こしがや」の発行をはじめ各方面の広報活動を展開しておりますが、ここに月三

に、親切に知らせてくれている。私達の日常生活の中でこんなに重大な役割を果しているにもかかわらず「忙しいもんでね」「時間がなくてね」などといつて簡単に見過してしまふ人がいないでしようか、もしそんな人が一人でもいる

ところで、民
開しておりますが、ここに二月
回発行して市政を知る唯一の道
しるべとなつてゐる広報紙の果
たす役割はまさに大きなもの
であります。

市の發展は、議会の適切な決定
と執行機關の善良な施政によつ

をまた一刻でも早く読者に提供したいと希つものである。商売 商売これが卑競(ひきよつ) 同病相憐れみ相励ます結果になるのであつ。テレ

いる私が、だから敢えて同病
相励ます次第である。

(一三〇記 埼玉日報記)

て推進されるものでありますが、住民の協力がなくては完全ではありません。すべての住民は市の発展と郷土建設を願わない者はないのです。これがときには当局者に責任を転嫁する傾向がありますがそれは、住民が自治を議会と市役所のものと考え、正しい意見を市政に反映させることによって真の市民社会が生れるのではないか、越谷市の動きを正しく知ることのできるのは「広報しごと」であり、市発展の鍵は広報活動にあるといつても過言ではないと思います。

(越谷市教育委員)

います。
私たちが広報紙をよく読み、市

(広 報)
(ス ポ ッ ト)

▽これから多くなるハシカ

過性病原体が、口や鼻、のどなどの粘膜の中に入り、その細胞をこわし、さらに血にのりこみ、発しんののち、おこる病氣です。この病原体は人間のからだの中にだけ住み、人間のからだから離れると數時間で死滅します。ハシシカ力の患者が食べた食器や食べ物のものを口にする、と簡単に伝染する。

一度かかると二度とはかからない点が他の伝染病とは違つていて一歳から六歳までの子供が一番かかりやすい。春から初夏にかけての季節が一番多くなっています。

▽家賃の相場

すでに家屋を借りていて、家賃を払っていたら、家主が別の人に変わったとしても、前との条件で新しい家主から、その家屋を賃借できます。この場合新しい家主が、借家人との間に新しい借家契約を結んでいないことを理由に家屋を明渡せと申しても、借家人はこの理由だけで明渡し義務

声をよせる200号のしがやこ広報

市民は広報
生活の道しるべ
黒田 重 晴



な状態
どよう
生活が、
市と市民
に、越谷
の中

「広報しがや」が、発行以来、よく知られてくるとともに、団活動
二百号を重ねることになった。内容が充実すれ
ば、それを反映して新聞も良
く、真に「同慶」にたえない。
越谷市青年団も機関紙「越谷新
聞」をもち、ようやくながら発
行以来四十三号を重ね、私も過
去三年ほど編集にたずさわった
経験がある。特に感じることは、
「しがや」も、これまで編集に
たずさわって、
八年以上になつたり、二百号の
新聞が私達の家庭に入り込んで
いたことは、広報紙が私達市民
生活の一部となつていたことを
物語るものだが、それはとりも
なわさず、二百号の新聞の中
に、越谷
市と市民
生活が、
どのよう
な状態
で、
たどつてきたかを表現している
ともいえるだろう。私達が二百
号を重ねた「広報しがや」を
立派な新聞だと感じる時、それ
は私達の市民生活がしあわせな
ものであつたことを物語り、越
谷市が正しい発展をしていて、
苦労さんでした。とお礼を申し
上げた。
市民生活の道しるべとし
て、越谷新聞を団活動の道し
るべとして、
(越谷市青年団長)

広報は市発展の姿

正野 吉之助



広報しがやも誕生してからは、二〇〇号をむかへ、市内全世帯に
対し、これ程市民生活の上にお
いて教育を初め産業、衛生、納
税その他万般の市政について血
となり肉になるよう私達市民の
成長に導く役割を果して来たこ
とを思ふは、今さらながら感謝の
念を新たに持つものでありま
す。
同時に各方面よりの声の投稿も
与論として掲載され答へる必要
なものに対しては責任のもてる
答があり、時には自分へ答えて
くれた感で安心することもあり
ます。常に市民の啓蒙のためよ
り良き資料を提供され、かつ努
力されて下さつておる市当局の
各関係機関ならびに有識者の方
々に心よりお礼を申し上げます。
広報しがやによつて私達の
郷土越谷のすみずみまでの飛躍
的に発展して行く姿が居ながら
にして教えられる、私達市民とし
て大なり小なり知れないものを

メガホンから広報に

宮沢 孝四郎



広報しがやも二百号といふ発号を数えるに
至つた。
私は同越谷
谷町役場で広報に関する事務を
担当していたが、たまたま町長
に就任された現大塚市長の創意
により、従来まで回覧式にその
都度発行されていたものを「役
場と住民を直結する事務の窓
口」として定期の広報を刊行す
ることになったのは今から十年
前である。当初は力版印刷の
週刊紙「越谷町メガホン」と
して発足した。何んとかして住
民に親しめる報道紙にしようと
努力をし、間もなく力版印刷
から活字印刷になり、最低一枚
およばないご指導があつた。

家庭生活はもちろんだ地域社会生
活の上に大いに役立たせ、住み
よい越谷、明るい越谷の建設に
まい進、越谷市民の誇りと自信
をもつて手を取り合つて家業に
精励したいと念願する次第
であります。
(大沢一丁目自治会長)

の写真を掲載できるスタイルに
改められ、全世帯に配布するこ
とになった。
税金を少なく納め、大きな福祉
の見返りを得るという施政
者の意志を端的に伝え、住民と
施政を結ぶ窓口といふ、大きな
役割を担つて毎週定期に発行し
た「越谷町メガホン」想は
内容や文章、割つけなどに苦
労はあつたが、当時の大塚町長
が文学に特別の深い方であり、
報道紙は年令や性別、職業など
の区別なく全住民すべてが読者
である。従つて全住民に残つ
読むを預けるような編集の仕方
でなくてはならぬと、記事の取
り扱い方や句読点、送り仮名な
どは勿論校正についても親身に
およばないご指導があつた。

はありませぬ。
公定賃料の適用を受けない家
屋の持主は、家賃が近隣の
ものに比べて不当になつたり
税金があがつたりした場合
には、一方的に値上げする
ことができます。
その家賃が相当であるかどう
かは、裁判で鑑定の結果ま
るから、家主の一方的値上げ
が、つねに認められるとは限
りません。
▽伸びるプロパンガス
プロパンガスは、石油工場
原油を精製するときに副産物
としてできます。これは都市
ガスに比べ毒性が少なく、
熱効率がよいので、最近一般
家庭として急激に普及してい
ます。プロパンガスは、圧縮
して液化したものをボンベに
つめているのですが、熱量を
あけるためプロパンガスを混
合しています。毒性がないと
いっても、ガスの比重が重い
ため、万一ガスもれすると床
へ充満することもありますか
ら、扱いには十分注意する必
要があります。
おかげでつやうやう読めるメガホ
ンを発行することができ、今考
えてみると、ただただ汗顔の至
りにたえない。
(市議会事務局長)

座談會

(企画室)

っていることを
第一番に市民に
もらさずお伝え
する、というの

「こゝでもできないかね。」

山崎(清)　あまり市長の写眞をのせすぎる、また特定の人をアピールするといふ点で批判がありました、が、広報の使命からいってやむを得ない現象でね。

菊地　一般住民は体裁などはおそろく考えていなかっただけだつう。

為政者は大変困っている。ところが越谷市の場合、地区民が一致協力し、しかも、市長の教育に対する考えは地区住民に徹底させ、盛り上げるムードというものを作つた。というのが広報活動の偉大な力じゃないかと思ふ。その事業が着々と進み、

青木 広報を発行してから八年
早いもんだね、新聞でなく
官報でないスタイルを考えだし
たのだが初めのころは大部文章
もかたかった。何しろ合併して
町が大きいんでね、市政のあり
方を市民のすみすみまで知らせ
るという目的で作ったんで…。

も休刊しなかつたことは誇りです。
すよ。

菊地 広告なんか入れて財源を
みたしてやるよとなげな話は
ないと思う。

それをやらずにきたといふことは
市の健全な歩みでもあるし、

東中学校から二に統合され、とにかく県下広しといえども越谷市ぐらゐにスムースに統合中学校ができ、何らトラブルもなく、中学校がそれぞれの立ち場、で特色を發揮しているのではないですね。

山崎（一）これまでの広報は、市政のよい面を十二分にあげ

市長の写真をのせ
すぎるという声も
山崎(清) 素人がやったこと
ですから、写真のとおり方、文章
割りつけなど苦労しました。す
り上つてみると読みにくいもの
だった。

山崎(一) 文章よりも見る広
報と聞いていて、わかりやすい

広報のおおたけでは、△後
 せひこれまでのようないき方で
 やつてもらうことがいじやな
 いですか。

島村 広告も、その内容により
 ますが、あくとものでなく、
 健全なものであったら結構じゃ
 ないかと思えますね。

市民は市政を
 知る権利がある


 長野 部落を回つてみますと、
 今度の広報には、
 何がのつている
 かと大関心心が
 持たれています
 ね、主婦も広報

写真をのせたことも効果があり
ましたね。

青木 広報の立場から特定の
ものを特に宣伝するとか、また
議会のものをもっと早く市民
に伝えたいというニーズをい
ただく場合があったんですが、
特定の人の写真を入れて掲げる

菊地 広報紙によるPRという
ことは大きな効
果があります
ね。ある市外の
例をとりますと
大金をかけて統
合中学校をつくり、住民からは
非難をされるといので、市の

を見ないと越谷市のことかわからないんだというところで、

費田 主婦の方から、子供さんおとしよりまで広報を読むという点で、いまの広報はあまり型にはまりすぎていますね。もっと視覚にうつたえるときに、もっと必要ですね。

出席者

廣報專門委員

青木史夫（梨井士）

正 (東中校長)

貴日陽一 (貴全同國同具)

長野久子
(婦人会長)

山崎一(写真家)

市役所側

山崎 清（企画室長補佐）

.....

青木 商工会だよりへの欄をもつて、続けておりますが、ありがたいことです。商工会のやったこと、やりたいことはすく書いてくれますから。

菊地 近くは農協の統合ということも、何回かいち早く掲載しましたね。これは画期的なことであつて、市町村合併に匹敵する行事だと思つて、これらを広報紙を通して逐次組合員である住民に話しかけたことはよい。しかしこれが實業になされなければ魅力も愛着もなくなる。

ガラス張りの政治

をうたい文句に

青木 わたくしは越谷にいてもなかなか市内へ出かける機会がないので、学校が建った、橋ができたなど写真で大きく載せることはいいですね。またさききんは市外から多くの人が、転入してきております。そういう人にも市のあり方を知っていただく重要な機関です。

もともと越谷市長の方針は、田園都市、明るい政治、ガラス張りの政治をつたい文句にたつたんですからはやく市でやつていふことを市民に知らせることが大切ですよ、広報はもう少し多算と人容をつき込んでつと立派なものにしていかなくちやいけませんと思ふ。前に議員さんた

ちが議員新聞を出すといったことがありまね、お流れになっちゃったらしいですけど、まあ本当は出さなかつたやないけな。

島村 議会と新聞を出すことになるも取材、編集、全世帯に配布と、事務局は大変ですよ、それより、広報を充実させて、広報一本にしぼりその中に議会のよすを載せようとした方が経費も安くなるし、読者市民の側もスッキリするんじゃないですかね。

貴田 いままでいき方ですと議会の動きというところは全然わかりませんからね。

五万四千の市民がいちいち議会が開会されるたびに、聴きにいくことはできませんから、早急に実現していただきたいですね。

ご用新聞でない

広報紙に成長

山崎 清 広報の世論調査を実施しましたが大部分の方は読んでいらつしやる。しかしてどうして広報を発行するか、その使命をどの程度理解しているものでしょうか。何か市の「みやすかい」「じゃないかと解釈される」と広報の使命からいつてなげかわしい。

青木市長の二用新辭じやないんで、越中市の場合はそういうスタイルを始めるから相宜氣をつけてますよ。

菊地 始めは市長のPR紙だという声はあつたね。市長は自分の政治をやめるためのものだからいいわけなんだけれども、それはやっぱり敵千人、味方千人、そういうものがなくちゃよい政治はなされない。

島村 当時は広報というものの認識がなかつたから、そういう声もあつたでしょうが、現在の広域行政では広報の重要性ということも、認識しておりますし、末端では広報がなくちゃ市政はわかりませんからね、そういう声も今はないですね。

山崎(清) そういう批判は広報紙に対する批判と思って、心よくお聞きします。

青木 三三三 百号を重ねてみると、これだけあると、この努力は大したものです。その市の広報紙をみれば、このくらい市政に対して熱心か、はつきり分りますね。市の重要ポストにある人は、他の市町村広報紙をみて、自分のところのものと比較してみる必要もありますからね。もっともっと伸びてくる市町村を参考に。

これからの広報
紙のあり方は……

山崎(一) これからの広報のスタイルとしては
目で見る広報が
主で文字はそれ
に付随するもの
という型がいい
んじゃないですかね。

島村 月二回出すのは大変です
し、これを一回にして内容を充
実させ、もっと幅の広い記事を
掲載してはどうでしょう。

菊地 読まなければ損をする記
事というよなもの、事業報
告みたいなものは写真で大きく
取り上げるようにしては……。

長野 保存するということも考
えてとじられるようなものに。
貴田 文化面の記事が少ないよ
うです。かつとスペースをと
って、文化活動、公民館活動な
どを多くとりあげることも、必
要ですね。例えばは学園だより、
婦人学級、青年学級、グループ
活動の状況をのせることによって
不断市政に関心の少ない方も
広報を読む機会を与えるのでは
ないでしょうか。

長野 有線放送、広報車など工
分活用して市政をもっと住民に
に伝える必要があるんじゃない
ですか。市政協議会も大部出席が
わが、ひら

いでは、
青木 出席する人は限られてい
ますからね、発言する人も決つ
ちやつて
山崎 (一) 児童作品なども大い
に取りあげていいんじゃないで
すか、季節の写真なども紙面を
やわづけませう。

貴田 越谷メカホン当時は市か
らお知らせしつぱなし、市政の
一方通行でしたが、さいきんは
小々改められました、これか
らはもっと市民の声などもとり
あげ、市民生活の一部にとけ込
む広報というスタイルを生み出
すことも必要でしょう。

青木 テレビ映画の発達で最近
は週刊紙なども活字のものは、
はやらず目で楽しむというスタ
イルですね。目で見るというも
のには写真が第一で、次がマン
ガなども入れて気楽に読めるも
の、そのほか乳幼児の健康相談
予防注射、市内の催しものなど
は一カ所にまとめて切り取つて
はつておけるように編集するの
もいいんじゃないかね

○以上広報ししがや二百号を
記念しての座談会を閉じたいと
思います。みなさんの貴重なお
話を参考に、こころは更に広報
活動の充実発展をはかり、市民
に親しまれる広報、市民のため
の市政をモットーに明るい街つ
くりを努力したいと思えます。

越谷市水道事業

決算報告

昭和36年度

1 概 況

(1) 総 括 事 項

本水道事業は、昭和36年度より、従来の「上水道事業」並びに「大袋地区簡易水道事業」を併せて「越谷市水道事業」として地方公営企業法の一部「財務規定等」を適用することとし、必要なる手続をなし、新たに「越谷市水道事業基本計画」を策定し、その計画の線に沿って鉅意企業の円滑なる運営に日々努力をしております。さいわい事業の運営については、以下各項により報告するとおり、概ね順調な成績を挙げつつあり、本年度は、当初の予定利益を上まわる利益を計上いたしました。また、建設改良工事についても「基本計画」の線に沿って工事が行なわれ、一部の直営工事は年度の上半期に終了し、残工事は一括請負契約により現在比較的順調に進行しつつあります。

(2) 議会議決事項（昭和36年度）

- 議決月日 件 名
- 越谷市の経営する大袋地区簡易水道事業について地方公営企業法の財務規定等を適用する条例制定について
 - 特別会計の設定について（水道事業会計）
 - 越谷市水道事業基本計画について
 - 越谷市水道事業に係る出納その他の会計事務及び決算に係る権限を収入役に行わせる条例制定について
 - 越谷市水道事業に関する分担金徴収条例制定について
 - 越谷市給水条例制定について
 - 越谷市水道事業の業務の状況を説明する書類の作成に関する条例制定について
 - 昭和36年度越谷市水道事業会計予算
 - 水道事業給水区域の変更に伴う拡張事業費の継続年次及び支出方法の変更について
 - 昭和36年度水道事業拡張事業費起債について
 - 水道事業給水区域の変更に伴う拡張工事請負契約について
 - 昭和36年度越谷市水道事業会計更正予算（第一回）
 - 土地買収について（第三水源地）
 - 昭和35年度越谷市上水道費才入才出決算認定について
 - 昭和35年度越谷市大袋地区簡易水道事業費才入才出決算認定について
 - 昭和36年度越谷市水道事業会計更正予算（第二回）
 - 土地買収について（浄水場用地）
 - 昭和37年度越谷市水道事業会計予算
 - 行政官庁認可事項
昭和35年12月28日付をもつて厚生大臣より越谷市上水道事業第一期拡張事業の認可指令があつた。
 - 職員に関する事項

年度当初における職員のうち浄水場へ勤務している技術職員1名を越谷、松伏水道組合へ転出させた。また浄水場係集金係として臨時に採用したもののうちから4名を備員に昇格させ、庶務係より1名を建設工事現場へ配属し、集金係として新たに1名を臨時に採用した。

現在の企業従事員数は24名であり、その他に会計係員として、一般会計部門の職員を1名経理課に配属されている。

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項
企業会計実施と同時に従来の給水条例を全文改正し、また条例の改正に伴い施行規則並びに越谷市指定水道工事店規程も全文改正し、合理的なものとした。料金については、従来の水道料金では、余りに廉価に過ぎ、企業の正常なる運営に多大の支障を来したため、原価算定の上企業の採算性を図るため改正値上げを行い加えて、市立学校施設への給水料金の半額サービス、また従来あつたかんがい用給水の廃止等合理的な料金制としこの料金改正案は条例の改正案中の重要点となつた。水道法の規定による厚生大臣への届出は、昭和36年8月5日付をもつて提出した。

2 工 事

(1) 建設工事の概況

三ヶ年継続で施行する第一期拡張工事の初年度に当る本年度は、年度当初より実施計画を樹てて適当なる建設業者と工事請負契約をなす予定であつたが、越谷、松伏水道組合の工事等のため、計画の実施が困難となつたので計画の一部を直営工事をもつて施行した。そして、年度後半に至り後述するとおり東京通商株式会社と建設工事に係る工事請負契約を締結し、工事は計画どおり進行中である。年度内に進行した工事の概況については別表のとおりである。（別表イの通り）

(2) 改良工事の概況

越ヶ谷通称かん普横丁道路拡張に伴い、該道路に既布設の150%～100%石綿セメント管を同口径の鋼管に布設替えを計画し工費16,000円をもつて、市内の指定水道工事店を使用して施行した。

(3) 保存工事の概況

特に該当する工事の施行は行わないが、いわゆる配水管維持補修については、出来る限りその保全に努めている。最近の傾向で市内を通過する車両の急激なる増加また車両の大型化による重量の増加等によりそれに伴つて起る事故は最近特に著しいものがあり、施設の保全については充分留意しているが、諸般の事情により時には遅れがちなになっているが、今後人員等の確保にも努力して施設の保全に万全を期す考えである。

3 業 務

(1) 業 務 量

イ 年間総給水量	904,105m ³ /年
内訳 (A) 上水道事業部門	640,513m ³ /年
(B) 大袋地区簡易水道部門	100,878m ³ /年

水道事業会計貸借対照表

(昭和37年3月31日現在)

資 産 の 部

1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		
ロ 建 物	3,715,892	2,268,180
ハ 構築物	85,298,136	3,633,199
ニ 機械及び装置	3,403,643	81,894,493
ホ 車両運搬具	11,045,944	10,526,257
ヘ 工具器具及び備品	512,687	164,375
ト 量 水 器	207,300	
チ 建設仮勘定	42,925	
有形固定資産合計	522,100	481,799
	40,301	8,298,120
		2,261,235
		109,527,658

工事名称	形 式	質 法	単 位	数	量	工 事 費	施 工 方 法	施 工 業 者	施 行 場 所	備 考
配 水 管 布 設 工 事	○100% ACP		米	992		788,622	直営	市内指定水道工事店	赤山街道並びに出羽中学校附近	
〃	○75% ACP		〃	808		604,685	〃	〃	大字長曾根, 大字蒲生, 大字大里, 大字西方各地内	
〃	○100% ACP		〃	2,708		6,876,400	請負	東京通商株式会社	市内拡張計画区域	支払義務発生済
〃	○75% ACP		〃	4,725			〃	〃	〃	〃
準 配 水 管 布 設 工 事	○40% VP		〃	350		86,400	直営	市内指定水道工事店	大字神明下, 大字登戸	
用 地 買 収	第三水源地					450,000	〃	被買収者 星野忠蔵	越ヶ谷字一番	
						8,806,105				

(C) 受託業務部門	162,714m ³ /年
一日平均給水量	2,477m ³ /日
年間総配水量	1,022,371m ³ /年
内訳 (A) 越谷浄水場	828,630m ³ /年
(B) 大袋浄水場	193,741m ³ /年
一日平均配水量	2,801m ³ /日
年間有収率	88.01%
無収率は、11.57%であり主なるものとしては、定期的な施設の清掃、臨時の配水管掃除、その他事故による漏水等である。	
二 給 水 検 査	
37年3月31日現在の給水戸数は	
(A) 上水道事業部門	3,344検
(B) 大袋地区簡易水道事業部門	642検
(C) 受託業務部門	1,077検
合 計	5,063検
で年間新規増加検数 670 検である。	

ホ その他
修繕工事等については、ほとんどが指定水道工事店の引受けとなつており、新規増加以外には130件を受付ており、その大部分は蛇口パッキンの取替え等の小口修理である。
(2) 事業収入に関する事項（損益計算書参照）
(3) 事業費に関する事項（損益計算書参照）
(4) その他主要な事項
水質管理上近來配水管の延長の増大に伴い、管末地区の給水栓から濁水が出るようになったので、この点について根本的に解決すべく鋭意検討中であり、出来れば拡張工事期間中に該工事を併せて施行したい希望である。

4 会 計

(1) 重要契約の要旨
イ 水道事業給水区域の変更に伴う拡張工事請負契約の議決に従つて、東京通商株式会社と次の契約を締結した。

契 約 名	越谷市上水道事業第一期拡張工事
契 約 金 額	109,000,000円
契 約 工 期	昭和37年1月11日着工 昭和38年5月31日完成予定
契約年月日	昭和36年12月28日
第一期拡張工事のうち第三水源地の買収について星野忠蔵と次の契約を締結した。	
契 約 名	第三水源地用地としての土地売買契約
譲渡する土地の面積	50坪（越谷市越ヶ谷字一番2653番の2の土地）
譲 渡 価 格	450,000円
契約年月日	昭和36年12月18日
第一期拡張工事の実施設計を東洋設計事務所に依頼したので次のとおり契約を締結した。	
契 約 名	第一期拡張工事実施設計に関する契約
契 約 金 額	700,000円（うち、500,000円は昭和37年度支払）
第一期拡張工事実施設計のうち配水管布設工事設計以外の工事についての実施設計	
契約年月日	昭和36年12月12日

5 付 帯 事 項

(1) 受託業務の概況 本水道事業は、蒲生簡易水道組合他7組合と個々に給水協定を締結し、一般業務、並びに管理業務を委託されて行つており、現在各水道組合とも順調なる業績をあげつつある。一部には元利金の償還に不足する額について一般会計から予算外義務負担により、財政補填を受けている組合があり、その額は758,000円である。	
思間新田簡易水道組合	93,000円
桜 井 〃	450,000円
砂 原 〃	215,000円
合 計	758,000円

2 流 動 資 産	109,527,658
(1) 現 金	2,571,030
(2) 受 取 金	1,793,526
(3) 貯 蓄 金	1,667,425
(4) その他の流動資産	80,017
流動資産合計	6,111,998
資 産 合 計	115,639,656
負 債 の 部	
3 固 定 負 債	
(1) 引 当 金	46,241
イ 修 繕 引 当 金	300,000
ロ 退職給付引当金	346,241
固 定 負 債 合 計	
4 流 動 負 債	
(1) 未 払 費 用	2,406,504
(2) 未 払 金	165,842
(3) 前 払 金	15,988
(4) その他の流動負債	190,000
流動負債合計	2,778,334
負 債 合 計	3,124,575
5 資 本 金	
(1) 自 己 資 本 金	19,603,483

(2) 借 入 資 本 金	
イ 企 業 債	78,828,395
ロ 借 入 金 合 計	98,431,878
6 剰 余 金	
(1) 資 本 剰 余 金	
イ 資 本 剰 余 金	914,753
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	6,216,000
ハ 庫 存 品 補 助 金	1,490,000
ニ 寄 付 金	4,593,000
資 本 剰 余 金 合 計	13,213,753
(2) 利 益 剰 余 金	
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	869,450
ロ 当 年 度 純 利 益	869,450
利 益 剰 余 金 合 計	14,083,203
剰 余 金 合 計	112,615,081
資 本 合 計	115,639,656

36年度水道事業剰余金処分計算書

1 当年度未処分利益剰余金	869,450
2 利益剰余金処分額	
(1) 減 価 積 立 金	100,000
(2) 建設改良積立金	200,000
3 現年度未処分利益剰余金	569,450

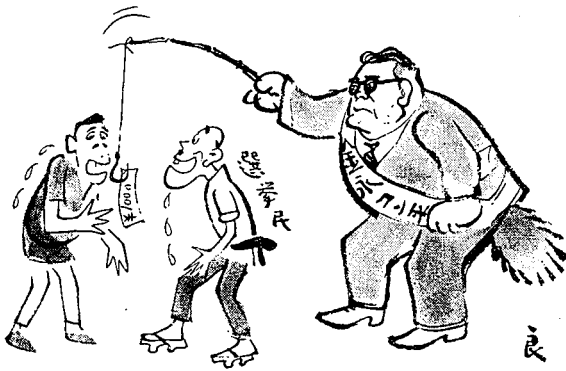
ことしは県議・市議の選挙 事前運動にご注意

○…都道府県および市町村の議
会議員、長の任期はいずれも四
年とされており、ことしは地方
選挙の改選の年です。しかし越
谷市においては、四月十七日行
なれる予定の県議会議員選挙
十月任期満了の市議会議員選挙
と私たちに身近な選挙がありま
す。

○…立候補しようとする人や運
動員の方は必ず立候補しようとし
て、おの手の手で選挙運動を
したいのが人情ですが、法律は
立候補届け出前の選挙運動はす
べて事前運動としています。

うまいエサには針がある

那須良輔



いまだ十分注意して違反をお
こさないようにしたいもの。

○…越谷市の確定した有権者は
二万九千四百八十二人です。

(地区別の数は別表の通り)

○…四月行なわれる県議会議員
に立候補できる者は…

- ① 日本国民である者
- ② 年齢が二十五歳以上である者
- ③ 禁固以上の刑に処せられて
その執行を終っている者
- ④ 選挙犯罪によって被選挙権
を停止されていない者
- ⑤ 県内のいずれかの市町村の
選挙権を有する者となつて
います。

○…議員の数は六十八人、そ
のうち越谷市は一人です。供託
金は一人三万円。

おこわり、本紙三頁には各
所からたくさんのお便りが寄せら
れましたが、紙面の都合で掲載
できません。お寄せいた
だいたものは三月一日までに掲載
させていただきます。

(越谷市選挙管理委員会)

市民の声

片やらない広報記事を

進んで就任する子供たち
は、これから社会の波にもま
れ苦労しなければならぬ。
この子が幸せをつかみ、ま
た、技術者として脚光を浴び
るために職業訓練所のあり方
や、内容について広報してい
ただきたい。広報こそがやに
高校生試験綱だけを掲載する
のがノワじゃない。



(二市民)

広報五千四百市民のもの

記事も広範囲に掲載

広報こそがやに五千四百市民
のものです。

記事掲載についても、正しい
記事を広く市民の立場にな
って掲載するよう努力してお
ります。広報に掲載する事
項は市行政全般にわたる広範
開なので、取材する場合や、

各課所から寄せられる記事
を限られたスペースの中に
よつてくみ入れるが苦労し
ております。しかし毎月一回
発行しておりますので、市役所
からの一方的なお知らせ記事
にならないようみなさんから
寄せられるもの、あるいは希
望される記事についてはつ
めて掲載するようにしてお
ります。

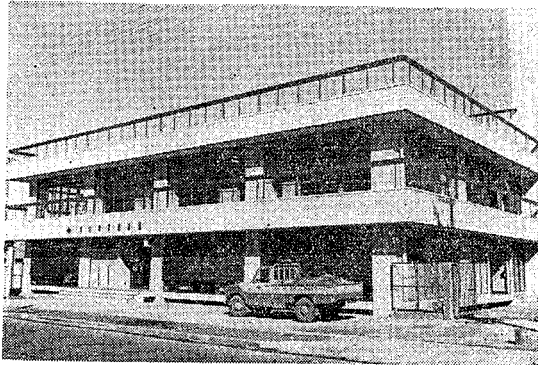
今後も本紙について希望、
意見をどしどしお寄せくだ
さい。(企画課)

地区	男	女	計
井方林袋島羽生組ヶ沢柳	949	972	921
桜新増大森出浦大越天川	673	715	388
計	2923	376	510
	1,1,2,2,1,2,3,2,5,4,	1,1,2,2,1,2,3,2,5,4,	863
	909	954	493
	212	281	636
	240	235	775
	275	260	471
	966	966	712
	400	384	032
	1,1,1,1,2,1,	1,1,2,2,	784
	14,431	15,051	29,482人

ミルクの配給

は妊婦のみ

幼児には配給されません
○…ミルクの配給はこれまで幼
児と妊婦に配給がりましたが
今後は妊婦だけに配給される
ことになりました。(衛生課)



来月から自動化に

ダイヤルを回すだけで自動的につながる電話の自動化は、越谷
市民の長い望みでしたが、局舎や配線工事も完成し来月3日か
ら開通することになりました。

(写真は越谷電報電話局舎)

母子福祉年金を

あなたは

受けていますか！

国民年金法による母子福祉年金の制度には、保険料を積み立てしないで支給される母子福祉年金と、国民年金に加入して保険料を納めていた人に支給される母子年金の二つがあります。

母子家庭となられた方で、まだ母子年金や母子福祉年金を受けてない方はありませんか。

この年金の内容についてつきにお知らせいたしますから、これらに該当される方でわかりにくいことは福祉事務所年金係へお問合せください。

▽母子福祉年金は

昭和三十四年十一月から発足したもので、すでに主人になくなられ、満十六歳未満の子供一

人を抱えている母子家庭に、年額一万二千円、子供一人を増すごとに四千八百円加算して支給されます。また、年金制度ができてから(昭和三十六年四月一

日以前に主人と死別され、前述のような事情にある方は母子福祉年金が支給されます。国民年金に加入し、保険料を納めていた人が、昭和三十七年五月一

日以前に主人に死じられた場合は、同じように母子福祉年金の支給が受けられます。ただし、この場合他から遺族年金やその他の厚生年金を受けていた、本人の所得が十五万円以上(子供一人増すごとに三万円)の加算があるときは支給停止になります。

▽母子年金

母子年金は拠出制の国民年金に加入しており、一年以上保険料を納付しているものが、主人に死別し、満十六歳未満の子供一人を抱えている母子家庭に対し、年額一万九千二百円、子供一人増すごとに四千八百円が加算支給されます。この場合は所得の制限はありません。

貧しい母と子のために

児童扶養手当が支給される

児童福祉法により夫と離婚して、子供をかえ生活に苦しんでいる生別母子世帯の子供に扶養手当が支給されます。

手当をもらえるものは

- ①児童扶養手当が支給されるものは、義務教育終了前の子供を養育している母親、または母親がなく祖父、兄弟などに養育されている家庭で、つぎの条件にあてはまっているものに支給され
- ②父親が結婚して父親といふよに暮らしていない児童
- ③父親が死に、病気で、生体不明の児童
- ④父親に一年以上遺棄されている児童
- ⑤母親が結婚によらないで生ん

母子福祉資金の種類と内容

貸付の種類	貸付金額	かえす期限
生業資金	10万円以内	6年以内
事業継続資金	5万円以内	3年以内
住宅補修資金	10万円以内	6年以内
技能習得資金	月額1,500円以内	据置期間経過後1年以内
生活資金	月額1,000円以内	〃
支度資金	1,500円以内	5年以内
修学資金	高校月額1,000円以内 大学月額3,000円以内	20年以内無利子
修業資金	扶養し必要の児童を修得する	5年以内

母子福祉資金の利用を

母子家庭のみならず、つぎのことを存知でしょうか。みなさんのための法律として母子福祉資金の貸付などに関する法律があります。この貸付の種類および貸付け金額についてはつぎの表の通りになっていますので、市福祉事務所および私たちに相談していただきたいと思

だ児童や捨て子、ただし、母親や養育者、児童が公的年金の給付や遺族補償を受けられるとき、母または受給資格者が前年の所得十五万円(児童一人につき三万円の加算)をこえる収入があるときは、(福祉事務所・母子福祉会)支給されません。児童一人のときは月八千円、二人のときは月一十二千二百円(二人増すごとに四千八百円加算)を支給されます。

共同納税申告

相談所ひらく

◎所得税の確定申告書の期限は 三月十五日
◎個人事業税、個人住民税の申告期限は 三月二十日

◇納税申告の窓口を一本化

「やれやれ、まためんどうな」と思われるかも知れませんが、ことしから、みなさんの申告の便をはかるため、共同納税相談所が開設されることになりました。この納税相談所は、いわば税務署、県税事務署、市役所の申告納税窓口が一方所に集められたもので、お知らせの日時においていなければ同時に提出することができ、るので申告の手数がはぶけるわけです。

3月は納税申告の月です

①所得税の確定申告をする人は、お知らせの日時に指定の所においていなければならない場所です。所得税、事業税、住民税の申告書を同時に提出することができ、ます。

◇申告書の提出がおくれると損

所得税の申告は三月十五日、事業税と住民税の申告は三月二十日の期限までに提出して下さい。万一、提出期限までに提出しなかったり、また必要な事項を記入しなかったり、税額の計算上認められていないいろいろな控除が受けられなくなり、その分だけ高い税金を負担しなければならなくなります。期限までには必ず提出してください。

市県民税の申告は三月二十日まで

▽申告書の配布方法は、近くみなさんのお手もとに「三十八年度市県民税、県民税」の申

告書が次の方法により配られます。同封の「市県民税申告についての説明書」をよくお読みになって、前年の所得や控除事項を記入のうえ、三月二十日までにお忘れなく申告してください。

○所得税の確定申告をする人は、所得税の確定申告書と市県民税の申告書および営業所得等には個人事業税申告書の三種を同封して郵送します。

○市県民税のみの申告をする人には、市県民税の申告書と市県民税の申告書および営業所得等には個人事業税申告書の三種を同封して郵送します。

○市県民税のみの申告をする人は、市県民税の申告書と市県民税の申告書および営業所得等には個人事業税申告書の三種を同封して郵送します。

三月二十日の提出期限までに申告をしないかたは、記入もれがあり、課税方式を本文方式に改正したので、専従者としての取り扱いや、雑損控除、医療費控除、社会保険控除、生命保険料控除、扶養控除、障害者、老年者、寡婦、勤労学生などの控除が受けられなくなり、その分だけ余計な税金を負担しなければなりません。また申告がおくれたときも同じ扱いになります。

▽申告に不明な点は申告相談で、ことしからみなさんの申告の手数を減らすために、税務署、県税事務所、市役所の三団体による共同納税相談、県税事務所、

市役所の三団体による共同納税申告相談、市の税務課が地区ごとに行なう納税申告相談。以上三つの区分により、きたる三月二十五日から三月十五日、また三月二十日までつぎの通り申告相談所を設けました。お気軽に相談ください。

市県民税申告相談

①所得税の確定申告をする方は、別掲の所得税申告納税相談日程表により、ます。

②所得税の申告を要しない、営業者、庶業者は第二次指導日、月二十五日、三月一日まで、第二次指導日、三月十三日、三月十五日

日まで。場所はいずれも県税事務所です。

所得税確定申告相談日

三月（午前九時半～午後四時）
一日、二日（出羽）旧出羽支所
一日、二日（秋田）秋田支所
四日、五日（大館）大館支所
四日、五日（横井）横井公民館
六日、七日（新井）旧新井支所
六日、七日（増林）増林農協
八日、九日（大相模）公民館
八日、九日（蒲生）蒲生公民館
十一日、十二日（越谷）越谷公民館
十四日、十五日（越谷）越谷公民館
十一日、十二日、十三日（大沢）大沢公民館

所得税確定申告相談日はつぎの通りです。時間は十時から三時まで。

▽譲渡所得者（譲渡所得者含む）
二月二十一日、二十二日、市役所、出羽、蒲生、川柳、大相模、越谷
▽譲渡所得者（譲渡所得者含む）
二月二十一日、二十二日、市役所、出羽、蒲生、川柳、大相模、越谷



商工会だより

一たん買った品をお客が返ってきたら、客が返ってきた品を交換に、品が傷んでいたり、買ってしまったものが家族に反対された、サイズが合わなかった等々、それぞれ違った理由があり、中には数日使った品が壊れてしまったとか、古い物を金と交換に来るようなひどいものもある。

返品と交換

方、お客様も多少引け目を感じて店に来ているのです。こんな時冷たい応待をしたら十年の御得意も一辺になくしてしまいます。お客様の感情を害さないよう、いづくでも注意して下さい。納得いれないものは、すぐ店主に相談して下さい。